

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

243

特定保健指導事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	4	国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度の適正な運営

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	国民健康保険事業特別会計		
	款	保健事業費		
	項	特定健康診査等事業費		
	目	特定健康診査等事業費		
	大事業	特定健康診査等事業		
	中事業	特定保健指導事業		

事業種別	継続		関連個別計画	特定健康診査等実施計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	国保年金課	小山 晴久 435-1057
事業実施の根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第24条		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	特定保健指導対象者が、生活習慣の改善を自らが選択し行動変容につなげるにより、リスク要因を減らし、生活習慣病の発症を予防する。		特定健康診査によって生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病予防の予防効果が期待できる方に対して、健康的な生活習慣を維持できるよう特定保健指導により支援する。対象全員に「特定保健指導利用券」を同封した案内を送付し、利用勧奨を行う。			
事業内容	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	
	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。	直営として当課で特定保健指導を実施するとともに、市内の医療機関にも委託し、特定保健指導を実施する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	6,002	3,014	5,901	2,686	5,994	2,791	5,754	0	5,754	0
伸び率(%)	△9.2%	△3.3%	△1.7%	△10.9%	1.6%	3.9%	△4%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	4,108	4,189	5,654	5,654	5,120	5,198	7,525	0	7,525
	正規職員以外	5,292	4,777	3,403	3,403	3,235	3,235	3,212	0	3,212
	小計	9,400	8,966	9,057	9,057	8,355	8,433	10,737	0	10,737
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	454	3,014	0	2,686	398	2,791	268	0	268	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	5,548	0	5,901	0	5,596	0	5,486	0	5,486	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.51	0.52	0.71	0.71	0.66	0.67	0.97	0.00	0.97
	正規職員以外	2.32	2.12	1.57	1.57	1.41	1.41	1.40	0.00	1.40
主な予算内訳	特定保健指導委託料2,480千円 消耗品費1,704千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
集団保健指導利用者数 (令和2年度 個別保健指導利用者数)		人	目標値					
			実績値	98	131	115		
			達成度(%)	%	%	%	%	%
訪問実施件数		件	目標値					
			実績値	1800	37	13		
			達成度(%)	%	%	%	%	%
特定保健指導実施率(終了率)		%	目標値	45	50	50		
			実績値	34.2	11.1	10		
			達成度(%)	%	%	%	%	%
			目標値					
成果指標			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定保健指導を受けることにより、生活習慣の改善への意識づけが出来、翌年度の健診でのリスク数の減少及び体重減少やLDLコレステロール、HbA1cなどの検査データの改善効果が見られていることから、対象者の健康レベルの向上はもちろんのこと、中長期的に医療費の適正化に寄与する。 @ 平成25年度より特定健診・保健指導分析ソフトを新たに導入し、効果的な保健指導のための資料作成に役立てるなど、より効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
見直し・改善内容	<p>平成30年度より特定保健指導の運用が見直され指導期間や新たな指導方法が導入される。対象者の状況に合わせた指導が必要とされる。</p>